



表紙	1
市政推進の基本的な考え方	2 - 5
平成27年度予算と主な事業	6 - 10
組織機構とふるさと応援寄附	11
統一地方選挙へ行きましょう	12
太陽光パネル設置の費用助成	13
E N - R A Yホール 開館記念式典のご案内	14 - 15
パブリックコメント	15
生活困窮者支援事業が 始まります	16
知っていますか？ 自治基本条例	17
名寄市立大学の窓から ～知への誘い～	18
サークル紹介	19
まなびの部屋	20 - 21
健康ガイド	22 - 23
男女共同参画社会の 実現をめざして	24
名寄のもち米を使った 美味しいレシピ	25
市立総合病院 各種ドックのご案内	26
市税などの納付が 便利になります	27
フォトでお知らせ - 広報版 -	28 - 29
暮らしのお知らせ	30 - 33
裏表紙	34

市政推進の基本的な考え方

2月25日(水)に開会された平成27年第1回名寄市議会定例会において、加藤市長が平成27年度の市政運営の方針について、小野教育長が教育行政運営の方針について述べました。(本紙には概要を掲載します)

市政執行方針

本市の実情に応じた地方創生の取り組みを推進



1 民間社会的発想での行財政運営

これまでも民間の発想を持って行政サービスの質の向上と効率的な行政運営に努めてきましたが、今後も、市民が主役であり顧客であるという意識をより一層徹底し、市民目線での住民サービスを提供するとともに、職員一人ひとりがコスト意識を持ちつつ、新しいことにチャレンジできるように職員の資質の向上を図りながら、市民から信頼される行財政運営に努めます。

2 さらに市民参加とよりわかりやすい行政運営・情報公開

「名寄市自治基本条例」では、まちづくりの主体は市民であり、主体的、能動的にまちづくりに参加することが大切であるとしています。

この間、本条例に基づき、審議会委員の公募やパブリック・コメントの実施などに



我が国では、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎え、数多くの地域で若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、課題解決に向けた取り組みを本格化させています。本市としても、まずは、人口の現状や将来人口について分析を行った上で、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」を策定します。

このビジョンや国・道の総合戦略を踏まえ、外部検討組織の設置や、懇談会の実施など多様な手法により市民の皆さまのご意見も伺いながら、官民が一体となって、本市の実情に応じた地方創生の取り組みを進めます。

人口の減少・超高齢化は大きな課題ですが、本市が有するさまざまな資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生できるように全力で取り組みますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

より市民意見の反映に努めるとともに、さまざまな媒体を活用した情報発信や、まちづくり懇談会などによる市民との情報共有により、市民参加の推進を図ってきているところです。

平成27年度は、次期総合計画や地方創生総合戦略の策定に取り組む年で、これらの計画は、本市が今後目指すべき姿を示すものとなることから、多くの市民の皆さまに計画づくりに参画していただき、その声を十分に聴きながら、明るく元気なまちづくりを進めます。

3 地域の宝・財産・特色に徹底的にこだわったスケールの大きなまちづくり

本市には、四季折々の美しい自然や先人たちが残してくれた素晴らしい施設など、有形無形の財産が豊富にあります。

昨年(平成26年)は、市立総合病院の精神科病棟の改築やヘリポートの設置など、その財産にさらに磨きをかけてきました。

加えて、今年5月には、本市の新たな財産となる(仮称)市民ホールもオープンします。

このような魅力ある施設はもとより、ひまわりやもち米、アスパラガスといった豊かな自然からの恵みも最大限に活かして、名寄だからこそできる、まちづくりを進めていきます。

教育行政執行方針

心豊かな人と
文化を育むまちづくり



名寄市教育委員会では、国で策定された第2期教育振興基本計画や北海道教育委員会の「自立」と「共生」を基本理念とした北海道教育推進計画に基づき、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進します。

本市は、幼稚園、小・中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っています。

教育委員会としては、これまで以上に学校、家庭、地域社会と連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力します。

市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校教育

学校教育では、平成27年度名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の5つの重点的な取り組みを進めます。

学校教育の 取り組み

確かな学力を 育てる教育の推進

- ・学校規律の徹底
- ・地域の教育資源の積極的な活用
- ・望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実

豊かな心と健やかな 体を育てる教育の推進

- ・道徳教育の充実
- ・豊かな情操を養うため、市民文化センター大ホール(EN-RAYホール)の積極的活用
- ・「いじめ防止サミット」の継続など、いじめ不登校への対応
- ・体育の授業改善など体力向上の取り組みの推進

特別支援教育 の推進

- ・特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実
- ・個別の支援計画「すくらむ」の普及

安全・安心な 教育環境の整備

- ・地域ぐるみの安全・安心な教育環境づくり
- ・学校施設の改修と耐震化の推進

信頼される 学校づくりの推進

- ・教職員の服務規律の保持
- ・学校評価制度の充実
- ・小中一貫教育に関する研修の充実



社会教育

社会教育では、平成27年度名寄市社会教育の重点に基づき、市民の皆さまが生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、5つの重点的な取り組みを進めます。

社会教育の取り組み

生涯学習機会の提供

- ・市民講座の充実など
- ・図書館機能の充実と読み聞かせ活動の推進
- ・天文台における星祭りや音楽イベントの充実

豊かな地域文化の継承と想像

- ・文化芸術振興条例の制定に基づく芸術・文化の継承、地域文化の創造と振興
- ・「文化・芸術の拠点」としての(仮称)市民ホールの整備
- ・展示保存40年の記念事業「キマロキまつり」の支援

青少年の健全育成

- ・へっちゃLANDの実施や杉並区の子どもたちとの交流
- ・青少年の問題行動の未然防止や適切な指導
- ・放課後児童クラブなど、安全安心な子どもたちの居場所づくり

生涯スポーツの振興

- ・スポーツ施設の環境整備
- ・スポーツ人口の拡大や各種スポーツ大会の支援など

家庭教育の推進

- ・家庭教育支援講座の実施
- ・「家庭教育サポート企業制度」の啓発

